日本航空 0B 乗員 有志の会ニュース

2015. 6. 22 No. 15-018

HP: http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail: jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るいJAL

東京高裁判決

管財人=日航経営を 不当労働行為と断罪

速報:6月18日集会参加報告

6月18日、東京高等裁判所(民事14部:須藤明憲裁判長)は「争議権を確立したら3,500億円を出資しない」とする支援機構・JALの発言は、「正式決定もなく(活動を抑制する意図)、労働組合の主体性や自主性や独立性を阻害する不当労働行為」と断罪し、組合側勝利の判決を行いました。

高裁判決は、「争議権の確立は、労働組合の根幹的な権利の一つであること」また「日本国憲法や労働組合法は、会社の存続を優先して労働組合の運営に支配介入する事は認めていない」その上で「会社がその存立のために争議権を阻止したいのであれば、労働組合が求めるところを踏まえて、何らかの妥協を図るしかない」と判決文で指摘しています。

今回の判決によって、

- ・2010年12月31日の整理解雇強行を何故回避できなかったのか?
- ・経営が解雇を強行した時点で人員削減目標が超過達成していたかどうか? 少なくとも日本航空経営は、原告団や職場に明解に説明する義務が生じたと言えます。そして、経営は、「不当な整理解雇撤回」と「被解雇者全員の早期職場復帰」に向けた労使交渉に応じ、争議の解決に踏み出すべきです。

裁判所前及び報告集会には、現役組合員そして原告団及び多くの支援者も参加し、今後の整理解雇撤回の取り組み前進に向けて決意を新たにしました。 0B乗員の参加も多数有りました。ご苦労様でした。





JAL 不当解雇撤回ニュース 4 4 7 号

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。

2015 年度 カンパ支援・取り組み参加 宜しくお願い致します

今後の日程

宣伝行動·各地集会:原告団 HP 日程参照

JAL 整理解雇撤回を支援する全客室乗務員の会

: フリーマーケット: 6月28日10時~16時

6月28日10時~16時 品川インターシティ(品川港南口2分)